

令和5年度 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・更新研修A(前期)〔実務経験者〕 開催要項

受講を希望される方は、本要項を最後まで熟読のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

重要 【受講する研修の確認】

- *本研修は、介護支援専門員証の更新に必要な「法定研修」ですが、これまでの更新履歴や実務経験などにより、受講が必要な研修は異なります。**ご自身で、受講する研修種別を十分確認のうえ、受講申込みをお願いします**(更新手続きに必要な研修については、「更新フローチャート(P9)」でご確認ください。なお、主任資格保持者は、先に主任介護支援専門員向け研修フローチャートを兵庫県のホームページでご確認ください)。
- ***兵庫県福祉人材研修センターでは、兵庫県に登録されている介護支援専門員の更新履歴を管理していないため、更新に必要な研修種別を個別に確認できません。**また、兵庫県における更新手続きの可否についても責任を負いかねます。ご自身で確認ができない場合に限り、兵庫県高齢政策課に確認をしてください。
- *平成28年度の制度改正により、専門研修および更新研修は、「専門研修課程Ⅰまたは更新研修A(前期)」、「専門研修課程Ⅱまたは更新研修A(後期)」の順の受講が定められていますのでご注意ください(両研修の受講が更新に必要な方のみ)。

「主任介護支援専門員更新研修」を受講済または受講予定の方へ

- *平成28年度より主任介護支援専門員に更新制度が導入されました。
- *厚生労働省の「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」の「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」において『主任介護支援専門員更新研修の修了者は、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除する。』と規定されていることから、介護支援専門員証の有効期間満了日までに、主任介護支援専門員更新研修を修了する方は、本研修の受講は不要です。

**「専門研修課程Ⅱ・更新研修A(後期)」は、7月25日から受付開始予定です。
本研修と誤って申込みをしないよう、十分ご注意ください。**

1 目 的

現任の介護支援専門員が、一定の実務経験をもとに、価値(態度)、専門知識、技術の修得を図り、その専門性を高め、資質の向上を図る。また、更新研修として受講する者は、介護支援専門員としての価値(態度)、専門知識及び技術の修得と専門職としての能力の保持・向上を図る。

2 到達目標

- (1)介護支援専門員が備えるべき、利用者主体、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務等について理解を深め、自立支援のためのニーズを導き出すことができる。
- (2)自身のケアマネジメントの実践を振り返り、ケアプランの課題を明らかにし、改善方策を導き出すことができる。
- (3)保健・医療・福祉に関する理解を深め、社会資源の活用や連携方法を習得する。
- (4)ケアマネジメントの展開における面接・コミュニケーション技法の基本が再確認できる。
- (5)他職種との連携に取り組むことができる介護支援専門員となるよう、自己研鑽への意欲を高める。

3 主 催 兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター(兵庫県指定研修実施機関)

4 研修実施期間 令和5年4月24日(月)～8月29日(火)

5 申込締切日 令和5年2月15日(水)

6 定 員 404名

7 受講料・資料代・テキスト代 40,500円

(内訳:受講料 35,000円・資料代 2,000円・テキスト代 3,500円)

*上記金額は消費税込みです。受講料等は、受講決定通知時に振込用紙を同封して請求します。研修第1日目時点において、未納の方は受講できませんので、必ず事前にお振込みください。

*受講料納入後のキャンセルに伴う返金は、原則できません。

*テキストは『改訂2版 介護支援専門員専門研修課程 I 演習ワークブック』を使用します。

8 受講対象者 下記①②の該当者について、①→②の順に受講者を決定します。

① 介護支援専門員証に記載の有効期間満了日が平成37年(令和7年)3月31日迄の方。※	
① 専門研修課程 I 【実務従事者】	下記のア、イのいずれも満たす方 ア 今回の申込み時点で実務に従事している方 イ 現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてから実務経験が6か月以上ある方
② 更新研修A(前期) 【実務経験者】	下記のア、イのいずれかに該当する方 ア 今回の申込み時点で実務に従事しており、現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてから実務経験が6か月未満の方 イ 今回の申込み時点で実務に従事しておらず、現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてから実務経験がある方

② 介護支援専門員証に記載の有効期間満了日が平成37年(令和7年)4月1日～令和8年3月31日迄の方。※			
注意! 上記①の方を優先し、その上で定員に満たない場合のみ先着順で受講決定します。			
専門研修課程 I 【実務従事者】	上記 ① に同じ	更新研修A(前期) 【実務経験者】	上記 ② に同じ

※介護支援専門員証上の表記を必ずご確認ください。

【受講対象となる「実務」の範囲】

- ・介護支援専門員として行った介護サービス計画書の作成業務(ケアプラン・予防プランの作成、居宅介護支援事業所の管理業務を含む)が実務の対象となります。
※要介護認定のための認定調査や連絡調整業務のみに従事していた場合は実務の範囲外です。
- ・「現在の介護支援専門員証を受けてから全く実務に就いていない方」、「有効期間が満了した方」、「本研修中に専門員証の有効期間が満了する方」は、本研修の受講対象外です。

【研修の受講地】

- ・更新研修の受講地は介護支援専門員証の資格登録府県です。原則、兵庫県登録の方のみが本研修の受講対象です。
- ・他府県で登録している方(兵庫県で勤務している方も含む)は、登録の府県と兵庫県との協議(登録地変更手続または、受講地変更手続)により受講を認められなければ、本研修の申込みはできません(手続きの詳細は登録の府県でご確認ください)。

9 研修科目・時間

*各科目に対応する目的や内容の詳細を確認したい方は、兵庫県福祉人材研修センターのホームページ上に、厚生労働省が明示した研修実施要綱を掲載していますので、そちらをご参照ください。

HP アドレス: <https://hfkensyu.com/>

日程	研修科目	時間	研修形式
1日目～ 2日目	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	講義・演習12時間	グループ 研修形式
3日目	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	講義3時間	eラーニング 又は 集合研修 形式
	対人個別援助技術及び地域援助技術	講義3時間	
	ケアマネジメントの実践における倫理	講義2時間	
4日目	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	講義4時間	
	ケアマネジメントの演習 リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義1時間	
	ケアマネジメントの演習 看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義1時間	
5日目	ケアマネジメントの演習 認知症に関する事例	講義1時間	
	ケアマネジメントの演習 入退院時等における医療との連携に関する事例	講義1時間	
	ケアマネジメントの演習 家族への支援の視点が必要な事例	講義70分	
	ケアマネジメントの演習 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義70分	
	ケアマネジメントの演習 状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等) の活用に関する事例	講義70分	
6日目	事例検討のすすめ方	講義1時間30分	グループ 研修形式
	ケアマネジメントの演習 リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	演習3時間	
	ケアマネジメントの演習 看取り等における看護サービスの活用に関する事例	演習3時間	
7日目	ケアマネジメントの演習 認知症に関する事例	演習3時間	
	ケアマネジメントの演習 入退院時等における医療との連携に関する事例	演習3時間	
	ケアマネジメントの演習 家族への支援の視点が必要な事例	演習2時間50分	
8日目	ケアマネジメントの演習 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	演習2時間50分	グループ 研修形式
	ケアマネジメントの演習 状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等) の活用に関する事例	演習2時間50分	
9日目	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	講義・演習2時間	
	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義・演習2時間	

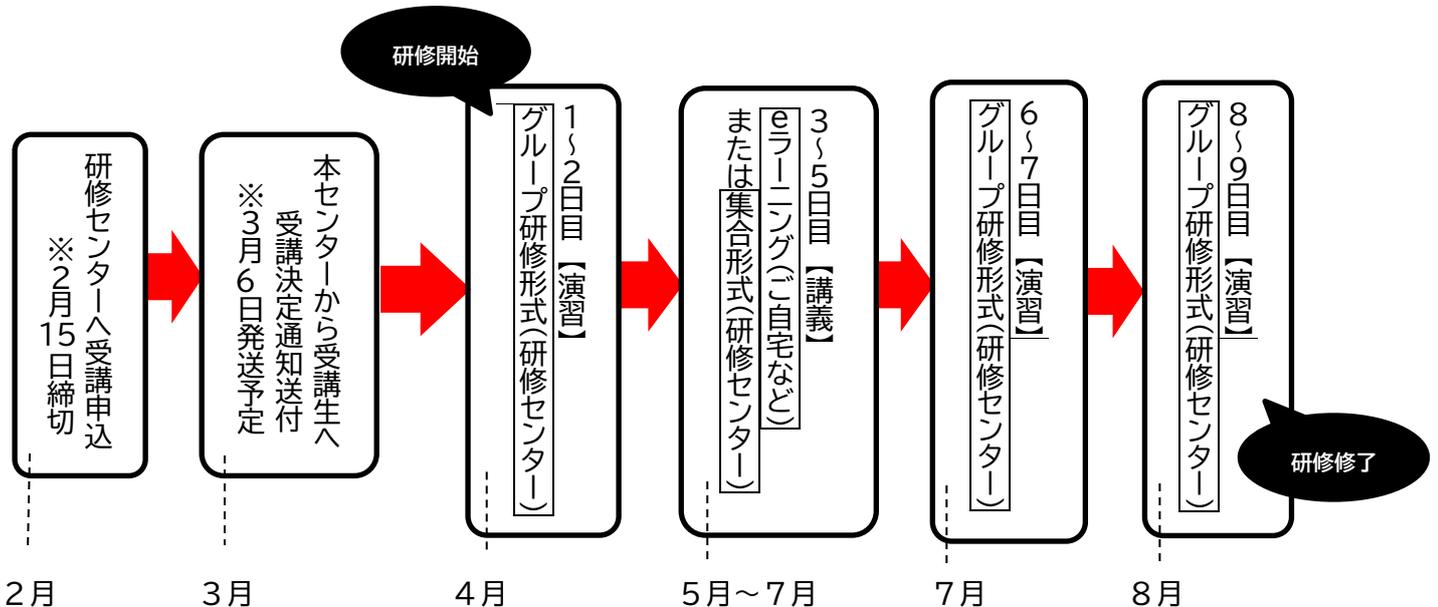
*研修日数は9日間、研修時間は57.5時間になります。

*研修科目「事例検討のすすめ方」は、本県が独自科目として設けた科目であり、研修を修了するうえでは、本科目の履修も必須となります。

10 研修日程(コース)・会場

(1)コース

- * 講義日程と演習日程それぞれにコースを選んでいただき、全課程(9日間分)を受講いただきます。
- * 講義日程は、「eラーニングによる自宅等での講義視聴(Aコース)」か「研修センターでの講義視聴(B・Cコース)」を選べます。視聴する講義内容はどちらも同じです。
- * 演習日程は、以下の①～④のコースからお選びください。優先順位3位まで選択可能です。演習日程は、すべて福祉人材研修センターにお越しいただきます。
- * 受講コースについては、申込状況により、希望コースとならない場合や実施を取り止める日程があることをあらかじめご承知おきください。
- * 希望欄にご記入がない場合や同じコースを重複して申込した場合は、当研修センターに一任したものととしてコースを決定させていただきます。



(2)eラーニングでの受講

- * 講義部分の3日間を e ラーニング(講義動画を自宅等のパソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して学習)で受講いただけます。eラーニングでの研修受講を希望される方は、受講日前までに、インターネット環境(2.0Mbps以上の通信速度、固定回線又はWifi(無線LAN)環境)が必要です。
- * eラーニングに必要な機器環境は、P8(「16 eラーニング視聴者向けシステム要件」)をご確認ください。
- * 講義はスマートフォンでも視聴は可能ですが、講義資料など文字が細かい部分もあるためパソコンをご準備いただくことをお勧めします。
- * eラーニングでは受講期間が定められているため、期間内に学習を終了する必要があります。
- * eラーニングに必要なIDやパスワードは、演習日程2日目にお渡します。
- * 他の受講生と一緒に1台のパソコンで同時に視聴することは、認められません。複数の受講生が1つのパソコンの画を一緒に見た場合、そのパソコンでログインしたIDの受講生だけが「受講済み」となり、他の受講生は「未受講」となります。同じパソコンを複数人で共用する場合は、時間を分けて各自のIDでログインし視聴する必要があります。
- * 受講生個人又は事業所が所有するパソコン・スマートフォンの操作方法や設定に関する質問については、お受けできませんので、必ず購入先等にお問合せください。



* 講義日程・演習日程それぞれでコースを選択してください。
* 会場・時間はすべて予定です。受講決定通知で日時・会場をよく確認ください。

【講義日程】

コース	日程	3・4・5日目
Aコース (eラーニング)		指定期間内【6月5日(月)~7月6日(木)予定】にご自宅等で講義を視聴
Bコース		5月22日(月)・5月23日(火)・5月24日(水)
Cコース		5月25日(木)・5月26日(金)・5月27日(土)

※コースに関わらず、講義内容は事前撮影・編集した講師の映像です。

※Aコース(eラーニング)は、指定期間内であれば24時間いつでも映像を視聴いただけます。

【演習日程】

コース	日程	1・2日目	6・7日目	8・9日目
			1日目 9:10~17:05 2日目 9:10~16:40	6日目 9:10~17:40 7日目 9:10~17:30
①コース		4月24日(月) 4月25日(火)	7月20日(木) 7月21日(金)	8月21日(月) 8月22日(火)
②コース		4月26日(水) 4月27日(木)	7月24日(月) 7月25日(火)	8月23日(水) 8月24日(木)
③コース		4月28日(金) 4月29日(土)	7月26日(水) 7月27日(木)	8月25日(金) 8月26日(土)
④コース		5月1日(月) 5月2日(火)	7月28日(金) 7月29日(土)	8月28日(月) 8月29日(火)

(3) 研修会場 ※コースに関わらず下記となります。

兵庫県福祉人材研修センター(神戸市中央区中山手通 7丁目28-33)

※上記日程のうち、講義 Aコース(eラーニング)を除くすべての日程

【申込前に必ず行っていただきたいこと:メールアドレスの受信設定】

- * cmkensyu@hyogo-wel.or.jpのメールを受信できるように端末の設定をしてください。受信設定をせず、申込フォームから申し込まれた場合、申込完了メールが届かない場合があります。
- * 今後、必要事項を迅速かつ確実に伝達するため、事務局からメールでのご連絡を行います。お申込みの際、必ず個人専用の連絡がとれるメールアドレスをご登録ください。
- * なるべく携帯メール(ドメインが@ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp、@softbank.ne.jp等)以外のメールアドレスをご使用ください(YahooメールやGメール等のフリーメールは可)。

11 申込方法

①ホームページの申込フォームからの申込

*兵庫県福祉人材研修センターのホームページ(<https://hfkensyu.com/>)の専用申込フォームから、必要事項を入力の上、「研修を申し込む」ボタンを押してお申込みください。申込時のメールアドレスに、申込フォームに入力いただいた内容が送信され受付完了となります。

(▶申込フォームの表示場所)

トップページ>介護支援専門員の試験・研修・様式について>介護支援専門員の研修(資格の更新研修含む)
>介護支援専門員の更新研修を受講したい>専門I・更新A前期

②受講申込書(紙)による申込 ※消印有効

*別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、簡易書留にて福祉人材研修センターあてお送りください(送付先:「15 問合せ先」参照)。

上記①②いずれかの方法で **令和5年2月15日(水)** までにお申し込みください。※期日厳守

12 受講決定

*受講決定通知は、受講の可否を含め申込者全員に、**令和5年3月6日(月)**頃に発送を予定しています。

令和5年3月13日(月)になっても通知が届かない場合は、必ず本要項「15 問合せ先」までご連絡ください。

*原則先着順に受付しますが、申込多数の場合は、今回受講できなければ有効期間内に更新できない方を優先し、受講者を決定します。

*申込み状況によって希望コースとならない場合や、実施を取りやめるコースが発生する可能性もあります。

13 研修受講前の事前課題(注意)

*本研修では、研修第1日目の受講時に、事前の課題(①A4・1枚程度のワークシート、②事例検討に使う事例)をご持参いただきます。これら事前課題の様式については、受講決定通知書に同封しますので、事前に取り組んだうえで研修第1日目にご持参ください。

*研修第1日目に、事前課題の提出がない場合は、研修を受講できません。

14 研修の修了要件及び研修修了評価(注意)

*厚生労働省の研修実施要綱により、研修の修了には「評価制度」が導入されています。受講状況や課題の提出状況等により、研修受講の中断や退出を命じ、研修の修了を認めない場合があります。

*本研修においては、欠席はもちろんのこと、各科目15分以上の遅刻・離席・早退が認められた場合は、当該科目の受講修了が認められません。これらの場合、別コースへの受講日程の変更は、対応できない場合があります。

*研修全日程で合計30分以上の遅刻・離席・早退が確認された場合は、その時点で研修修了が認められません。

15 問合せ・申込書送付先

(1)研修に関すること

福祉人材研修センター 研修推進部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33

TEL:078-367-5211(受付時間:平日9時~17時) FAX 078-367-4522

メール:cmkensyu@hyogo-wel.or.jp

(2)介護支援専門員の登録・証更新(有効期間、登録番号)・登録地変更等に関すること

兵庫県高齢政策課 企画調整班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

[兵庫県/介護支援専門員について \(hyogo.lg.jp\)](http://hyogo.lg.jp)

教育訓練給付制度のうち、一般教育訓練講座のご案内【対象者:専門研修課程Ⅰの方】

- *専門研修課程Ⅰが厚生労働省の一般教育訓練講座に指定されています(指定番号:2822001-2220052-0)。
- *教育訓練給付制度を利用すると、受講料等の自己負担分の20%が、ハローワークより研修修了後に支給されます。制度の概要については、以下のホームページ又はお住まいのハローワークでご確認をお願いします。
- *制度の利用にあたっては、研修受講中に必要な手続きについてご案内いたします。
- *教育訓練給付金の支給申請を行う場合、訓練経費は自己負担額のみです。事業主による受講料の負担や、受講に伴う手当等との支給があった場合は、必ず研修中に提出いただく一般教育訓練修了証明書交付願にて申告してください。
- *ただし、自己負担額が20,005円を下回る場合は、支給対象にはなりませんので、ご注意ください。
- *なお、希望者は、受講開始日(令和5年4月24日(全員共通))現在における受給資格の有無について、公共職業安定所(ハローワーク)で支給要件照会を行うことができます。

福祉人材研修センターホームページ
教育訓練給付制度の活用について
(お問合せ前に必ずホームページを確認してください)



*制度の詳細については、お住まいの地域の公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター(以下、研修センター)では、研修運営にあたって少しでも安心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。

研修実施基本方針→



研修受講ルール→



【研修センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

研修センターでは、兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、皆様に少しでも安心してご受講いただけるよう対応方針を定め対策を講じております。

※それぞれの二次元バーコードからアクセスが可能です

感染拡大防止対策→

